

公聴会での公述人を希望される方へ

【公聴会とは】

公聴会とは、委員（議員）が特定の案件について審査の参考にするため、専門家や住民の方などから賛否の意見を聴く制度です。

公聴会で意見を述べる人を「公述人」といいます。

公述人は、公聴会で案件に対する賛成または反対の意見を述べるができます。

【公聴会当日の流れ】

公述人は会議室に入出し着席します（公述人全員）

↓

公聴会の開始（委員長）

↓

順番に意見を述べる（1人5分以内、終了1分前と終了時にベルが鳴る）

↓

委員から公述人への質疑（公述の内容について）

※公述人から委員に対しての質疑はできません。

↓

公聴会終了

※公聴会中は、委員長の指示に従って発言してください。